



「建設事業無災害表彰」を授与しました 佐藤建設工業株式会社 東北支店

佐藤建設工業株式会社東北支店(支店長 高野秀喜様)においては、このたび「頸城線増強工事(4工区)」の現場で、着工から竣工に至るまでの間、労働災害を発生させず、全工期にわたって無災害を達成しました。

厚生労働省労働基準局長(局長 岸本武史)から「建設事業無災害表彰」に係る表彰状が交付されたことを受け、令和8年2月6日、上越労働基準監督署長(署長 山田道人)より表彰状を授与しました。

現場代理人である滝谷様からは、「今回の工事は工期が短く、限られた期間での作業となつたのですが、そんな中でもコミュニケーションが活発に行われ、言いづらいことも言いやすい現場づくりを意識しました。情報が回りやすければ情報共有のミスが生まれにくくなりますし、それが今回の無災害という結果につながったと思います。」とのコメントをいただきました。



表彰状授与の様子



写真左より、山田署長、滝谷様

「建設業無災害表彰」とは

…建設業における自主的な安全活動を促進することにより、労働災害を防止する目的で創設された制度。労災保険料が 160 万円以上の建設現場において、全工期を通じて、業務上の事由による死亡災害、休業災害又は障害を伴う災害を発生させなかつた事業場に対して、厚生労働省労働基準局長が表彰を行う。